入札説明書等に関する質問に対する回答書

（（委託）農試第８－10号　香川県園芸総合センター及び隣接する山林の一部樹木伐採等業務）

No.	質　　問	回　　答
1	仕様書３の(2)の①について 　クスノキの伐採後の切断面より上の幹、枝は再利用しますか。	再利用はしません。受託業者にて搬出・処理をしてください。
2	仕様書（別添）１・２について 　Ｃエリアの竹の伐採範囲を具体的に教えてください。	業務の趣旨である「園芸総合センターの業務に支障となる樹木」の伐採であることを考慮して選定してください。 　具体的には、県が指定したブナ科の樹木の高さから下側などが考えられます。。
3	仕様書（別添）３について 　Ｃエリアで伐採した樹木のうち、存置量が多くなった場合の置き場所等を教えてください。	やむを得ず存置する場合は、2m程度に切断した樹木を横倒しに置き、過重に耐えられる量を、等高線沿いに筋置きしてください。
4	仕様書（別添）３について 　ある程度の間隔(2～3日)で、伐採した樹木を搬出又は存置するかの協議に応じてもらえますか。	伐採した樹木は、搬出を基本としますが、搬出が困難な樹木の存置の判断を業務期間の一定の間隔で協議することは可能です。ただし、業務に要する経費は契約額の範囲で対応してください。
5	その他 　契約後、作業を進める中で竹の処理量が多く、存置場所が確保できず搬出となるなどで事業費が嵩む場合、(増額の)変更契約に応じてもらえますか。	増額の変更契約には応じられません。 　入札までに現地の状況をよく確認し、業務量を見極めて見積りしてください。
6	その他 　作業中に利用できるトイレはありますか。	実習館に設置しているトイレの利用が可能です。